

高知県デジタル技術活用促進事業費補助金交付要綱新旧対照表

新	旧
<p style="text-align: center;">高知県デジタル技術活用促進事業費補助金交付要綱</p> <p>第1条～第19条（略）</p> <p>附則（略）</p> <p><u>附 則</u> <u>この要綱は、令和5年3月7日から施行する。</u></p> <p>別表第1・2（略）</p>	<p style="text-align: center;">高知県デジタル技術活用促進事業費補助金交付要綱</p> <p>第1条～第19条（略）</p> <p>附則（略）</p> <p>別表第1・2（略）</p>

高知県デジタル技術活用促進事業費補助金交付要綱新旧対照表

新				旧			
別表第3（第4条関係）				別表第3（第4条関係）			
区分	補助対象経費		補助率	補助対象経費		補助率	補助上限・下限額
（1）間接補助事業者が行う事業に対する間接補助金	一般枠	システム構築費（開発・購入・導入）、技術導入費、専門家経費、クラウドサービス利用費、通信インフラ整備費、外注費、研修費、消耗品費	補助対象経費の2分の1以内	1事業者当たり 上限額450万円 下限額5万円	システム構築費（開発・購入・導入）、技術導入費、専門家経費、クラウドサービス利用費、通信インフラ整備費、外注費、研修費、消耗品費	補助対象経費の2分の1以内	1事業者当たり 上限額450万円 下限額50万円
		サービス等生産性向上IT導入支援事業（通常枠A・B類型）の補助を受けている場合は当該事業費	補助対象経費の4分の1以内				
	デジタル化加速枠	システム構築費（開発・購入・導入）、機械装置、技術導入費、専門家経費、クラウドサービス利用費、通信インフラ整備費、外注費、研修費、消耗品費	補助対象経費の3分の2以内	1事業者当たり 上限額1,000万円 下限額100万円	システム構築費（開発・購入・導入）、機械装置、技術導入費、専門家経費、クラウドサービス利用費、通信インフラ整備費、外注費、研修費、消耗品費	補助対象経費の3分の2以内	1事業者当たり 上限額1,000万円 下限額100万円
		サービス等生産性向上IT導入支援事業（通常枠A・B類型）の補助を受けている場合は当該事業費	補助対象経費の4分の1以内				
		ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（一般型[デジタル枠]）の補助を受けている場合は当該事業費	補助対象経費の12分の1以内				
（2）上記（1）の事業を行うための事務費	人件費、旅費、報償費、使用料及び賃借料、需用費、役務費及び委託料		定額	（2）上記（1）の事業を行うための事務費		人件費、旅費、報償費、使用料及び賃借料、需用費、役務費及び委託料 定額	
別表第4（略） 第1号様式～第10号様式（略）				別表第4（略） 第1号様式～第10号様式（略）			